



## 政策4 自然環境(きよらか)～豊かな自然に寄り添い共生するまちづくり～

政策の4つ目の柱は、鹿沼市の魅力の一つである豊かな自然環境を後世に残していくための環境保護や、ごみの適正な処理などの施策分野に関するものです。

本政策では、行政だけではなく、市民一人ひとりが日常生活や経済活動の中で資源・エネルギーを持続可能な形で利用することで、資源循環型・低炭素社会の実現を目指します。

### 政策4 きよらか ～豊かな自然に寄り添い共生するまちづくり～

18 環境に優しい持続可能なまちづくり

19 3Rの推進と循環型社会の形成



#### 該当するSDGs番号



#### 政策の概況

##### 鹿沼市気候非常事態宣言について

鹿沼市は、令和3年4月1日に、県内で初めてとなる「気候非常事態宣言」を表明しました。気候が非常事態にあるという危機感を行政・市民・事業者等が共有し、その脅威に対処するための行動を加速させます。

#### 持続可能な社会・いのちを守る社会の実現に向けた「3つの取組」

##### アクション1:伝える!

情報提供と普及啓発の充実



環境学習講座や学校の環境学習等を通じて、地球温暖化などの気候変動についての情報共有を図ります。

##### アクション2:変える!

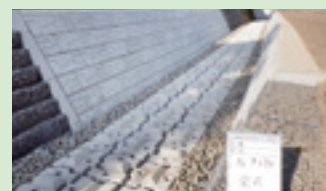
二酸化炭素の排出抑制



森林の適正管理や緑化の推進、ごみの削減等によって、二酸化炭素の排出を抑制し、「脱炭素社会」を目指します。

##### アクション3:守る!

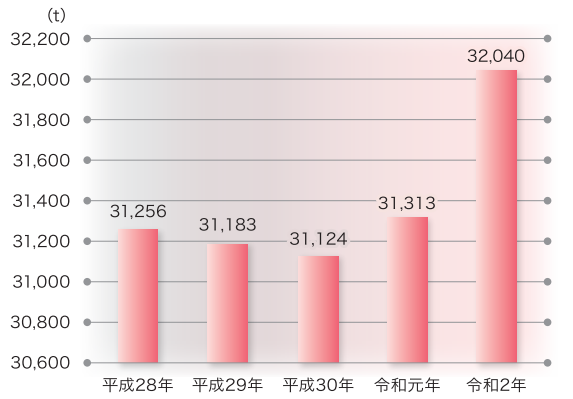
災害対策の強化



防災教育の実施や「鹿沼市国土強靱化地域計画」の策定等により、安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

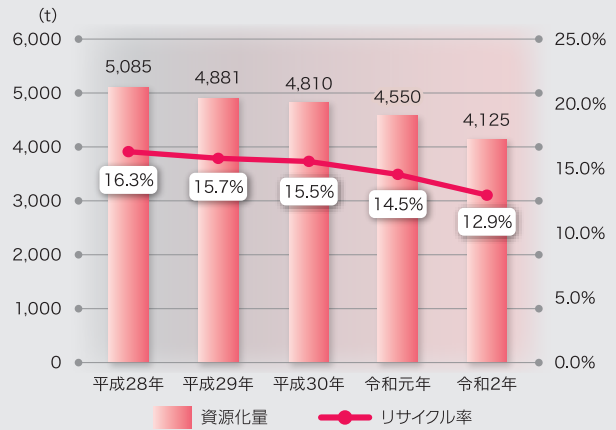


ごみ総排出量の推移



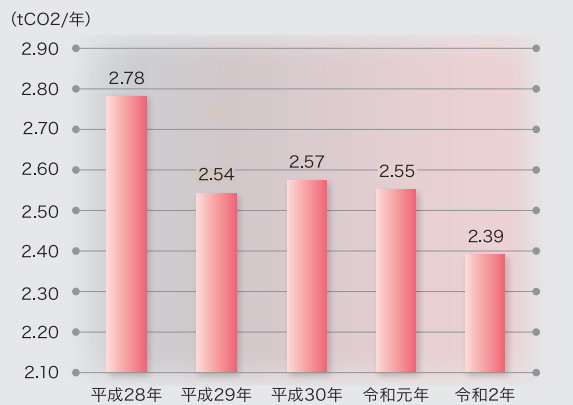
出所：鹿沼市調べ

リサイクル総量の推移



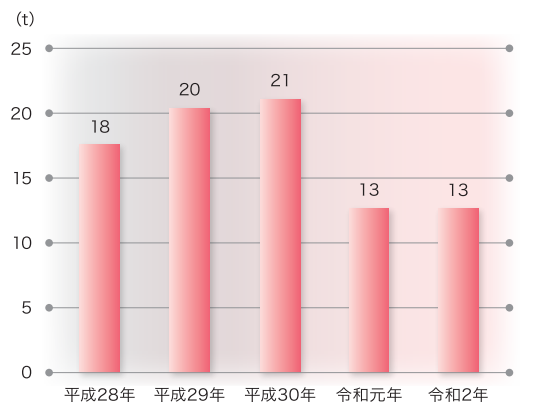
出所：鹿沼市調べ

1人当たりの二酸化炭素排出量の推移



出所：鹿沼市調べ

不法投棄物撤去量の推移



出所：鹿沼市調べ



### 施策の将来像

市民・事業者・行政等の各主体が、環境問題・気候変動問題を自分事として捉え、環境に配慮した行動をすることで、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進んでいます。



### 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	二酸化炭素排出量の削減率	%	13.0 (H30)	35	↗
2	再生可能エネルギー設備導入支援	件	2,818 (R2)	3,720	↗
3	公共施設への再生可能エネルギー設備の導入	か所	6 (R2)	8	↗
4	環境基準達成	%	97 (R2)	100.0	↗



### 現状と課題

- 地球温暖化に起因すると考えられる自然災害の激甚化や頻発化により、本市を取り巻く自然環境や生活環境への災害リスクは高まっています。
- そのような中、本市では「鹿沼市気候非常事態宣言」を表明し、二酸化炭素排出削減に向けた様々な取組を行っています。
- 環境負荷を抑え持続可能な自然環境・生活環境をつくっていくためには、環境配慮型設備導入に係る支援などに加え、市民や事業者等が危機意識や環境保護に対する理解を持ち、各主体の協働により脱炭素をはじめとする様々な取組を実施していくことが必要です。
- 本市は、豊かで美しい自然環境に恵まれています。ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶たない状況です。



### 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第5次環境基本計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年



## 取組方針(公助)

### ① 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。 **New!**

- 家庭用再生可能エネルギー設備の設置に対して支援を行います。
- 電気自動車やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)導入などへの支援の拡充を検討します。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた再エネ導入目標を設定し、再エネビジネスの創出に係る実現可能性の調査・研究等を進めます。
- 公共施設において、再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を積極的に導入します。
- いちご市プラごみゼロ運動を推進します。
- 水素などのクリーンエネルギーの利活用を検討します。

### ② 気候変動等の問題に対して、市民の主体的な行動を促します。

- 親子環境学習講座や自然観察会の開催、環境学習教材の作成等により、環境教育を推進します。
- エコライフ・フェア、もったいない運動の推進、エコライフコンテスト、きれいなまちづくり標語募集などを通じた環境啓発事業を展開します。
- きれいなまちづくり推進員協議会と連携した環境美化活動及び啓発活動を推進します。

### ③ 自然と寄り添うまちづくりを推進します。

- 大気、水質(河川、地下水)、土壌、騒音といった各種環境調査を実施します。
- 不法投棄対策のために、啓発看板の配布・設置、監視カメラの運用、環境パトロールの実施など予防措置に加えて、市民との協働による廃棄物撤去作業などにも取り組みます。
- 土採取条例及び土砂条例の事業者向け指導マニュアルを見直し、違反行為への厳正な対処により違反事例の発生を防止します。また、広報誌、ホームページ、窓口において事業者への各制度の啓発を行います。
- 飼犬の登録申請の適正な実施や狂犬病予防注射事業を行います。

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 環境に配慮した生活を実践します。
- 自宅庭、自宅近隣の環境美化活動に取り組みます。
- 生活関連廃棄物の適正な処理・処分を行います。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- 災害時の互助のため、日頃からコミュニケーションを取り合います。
- 地域の清掃活動等に参加し、環境意識を高めます。
- 気候変動に対する危機意識を共有します。
- 自治会区域内の環境美化活動に取り組みます。
- 不法投棄対策として、行政と協働した取組を実施します。



### 施策の将来像

市民や事業所の環境意識が高まり、ごみの発生抑制や再生利用を推進することにより、循環型社会の形成が進んでいます。



### 目標指標

No.	指標名	単位	直近の実績値	計画最終年度の目標値	目指す方向性
1	3R(リサイクル、リデュース、リユース)を実践している市民の割合	%	69.3(R3)	73	↗
2	一人一日当たりのごみの排出量	g	926(R2)	880	↘
3	リサイクル率	%	12.9(R2)	15.4	↗



### 現状と課題

- 環境汚染や地球温暖化が深刻化する中、環境負荷を軽減する取組の重要性はこれまで以上に高まっています。
- そのような中、本市では、ごみの分別の徹底や市指定ごみ袋導入による有料化を実施するなどしてきました。一時期はごみの排出量を減少させることに成功しましたが、世帯数の増加・ライフスタイルの変化などにより、近年ではごみ総排出量は増加傾向にあるほか、ごみの種類も多種多様化しており、適正処理が困難なごみが問題となっています。
- 同様に、市では一般廃棄物処理施設の適正な運営を行っているところですが、多くの施設は老朽化が進行しており、安定した操業が困難な状況になりつつあります。
- このため、循環型の社会を形成していくには、引き続き3Rなどの指導・啓発や分別の見直し、持込ごみの有料化などによる市民負担の平準化により、ごみの発生抑制や再生利用を推進するほか、一般廃棄物処理施設の長寿命化等の計画的な改修などにより安定的な受け入れ態勢を構築する必要があります。



### 関連する個別計画

No.	計画名	計画期間
1	第5次環境基本計画	2022(令和4)年～2026(令和8)年
2	第7次一般廃棄物処理基本計画	2022(令和4)年～2031(令和13)年





## 取組方針(公助)

### ① 一般廃棄物の適正な運搬処理と継続した循環型社会の形成を推進します。

- 増加する家庭系の持ち込みごみを有料化することにより、ごみ減量に対する意識の向上を図るとともに、市民負担の公平化やごみ処理施設の負担軽減を図ります。 **New!**
- ごみステーションの適正配置・運用を行うことにより、安定的かつ効率的な収集体系を構築します。
- ごみの減量に向けて、ごみ分別の指導・啓発等に取り組みます。

### ② 一般廃棄物処理施設の長寿命化に向けた取組を推進します。

- 老朽化の著しい粗大ごみ処理施設の計画的な長寿命化整備に取り組みます。
- 屋外ストックヤードの新設、場内動線の安全確保、作業効率の向上及びごみ搬入者による分別荷降ろしによる経費削減等に取り組みます。また、災害時における不燃系災害ごみのストック場所として活用します。
- 一般廃棄物最終処分場の第2期工事実施による整備により、処分期間の延長を図ります。
- 既存施設の一部改良によるし尿・浄化槽汚泥の移送及び下水道処理施設による処理の効率化を図ります。
- 一般廃棄物処理施設の長期的な運営方針について検討を進めます。 **New!**

## 市民がみんなで協力してできること(自助・共助)

### 自分自身や家族と協力してできること(自助)

- 自分事として、率先してごみの分別や3R(リデュース、リユース、リサイクル)を徹底します。
- 「捨てる」の意識を改め、買う時の必要性や修理して使うなど、物を大切に長く使うことを心がけます。
- 食品ロス削減に向け、市民一人ひとりの意識・行動改革に向けた周知啓発を強化し、食べきり、使い切りを進め、食品ロスの発生を抑制します。

### 近所の方々、自治会、企業、民間の団体などと協力してできること(共助)

- ごみステーションの適正配置により、ごみ収集の合理化と清潔で住み良い生活環境づくりに協力します。
- 自宅周辺の環境美化に取り組みます。
- 地域における資源物の集団回収を通じて、ごみ分別に対する意識の向上を図りながら、ごみの減量化・再資源化に取り組みます。
- 地域での環境美化活動に取り組むとともに、地域全体の環境意識を向上させます。